

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	議場用空調機不具合調査業務委託	
担当部・課名	総務部 総務課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	日本電技株式会社 大阪支店 支店長 八木 浩一 大阪府大阪市北区中之島6-2-40 中之島インテス	
契約金額（税込）	1,030,700円	
契約締結日	令和5年1月20日	
契約期間	契約締結の日から令和5年3月31日まで	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項）	■ 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき ■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	本件は本庁舎議場用空調機の温度調節が出来ない不具合について、解消に向けた調査を行うものである。 空調機の温度調節に係る不具合と、計測器、中央監視装置及びバルブ等の計装設備とは密接不可分の関係があるため、当該空調機の計装設備について熟知している者でなければ、本調査の主な業務内容である「不具合の原因について調査を行い、不具合解消に向けた工事内容の検討及び助言を行うこと」について履行することが出来ない。 以上のような理由により、本業務を委託できるのは当該空調機に係る計装設備の設置事業者である日本電技株式会社において他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	MIZUTAMA 館3階機械室室外機修繕
担当部・課名	市民部 生活環境課
契約相手方の名称(商号)及び所在地	ダイキン工業株式会社 西日本サービス部 大阪市北区錦町4番82号
契約金額(税込)	¥770,000.-
契約締結日	令和5年1月30日
契約期間	契約締結の日から令和5年2月28日まで
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p><input type="checkbox"/> 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>MIZUTAMA 館3階機械室の空調機の室外機が故障した。応急時の対処用として予備機があるが本機、予備機共に故障し温度調節が出来なくなった。</p> <p>当該空調設備は、MIZUTAMA 館機械室の機械類の温度管理のために用いるものであり、プラントを運転・調整するための記憶装置が設置されており、空調設備の不具合により機械類に影響を及ぼすことで、し尿等の処理に支障をきたす恐れがあるため早急に改修する必要がある。</p> <p>室外機には故障時の緊急通報システム(エアネット)が組み込まれているため、修繕できるのは保守点検業務委託先であり製造メーカーであるダイキン工業株式会社西日本サービス部において他にない。</p> <p>以上のような理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を行う。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	令和4年度 障がい者福祉サービスデータベース構築に伴うシステム改修対応業務委託
担当部・課名	健康福祉部 市民福祉課
契約相手方の名称（商号）及び所在地	株式会社 南大阪電子計算センター 大阪府貝塚市脇浜4丁目2番22号
契約金額（税込）	3,410,000円（税込）
契約締結日	令和5年1月16日
契約期間	契約締結の日 ~ 令和5年3月31日
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項）	<p>■ 第2号</p> <p>■ 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本業務の履行に当たっては、現行障がい者福祉サービスデータシステムの内容把握を要することから、同システムを導入・構築し、及び保守している株式会社南大阪電子計算センター以外の事業者では対応が不可能である。</p> <p>以上のような理由により、本業務を委託できるのは株式会社南大阪電子計算センターにおいて他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市自立相談支援等業務委託	
担当部・課名	健康福祉部 生活支援課	
契約相手方の名称(商号)及び所在地	社会福祉法人 阪南市社会福祉協議会 阪南市尾崎町1丁目18番15号(地域交流館内)	
契約金額(税込)	39,000,000円	
契約締結日	令和5年1月20日	
契約期間	契約締結日～令和8年3月31日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	■ 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき ■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	本業務は、生活困窮者の状態に応じた「包括的」かつ「継続的」な相談支援及び就労その他の支援を実施するとともに、関係機関と連携し横断的な支援体制を構築することにより、生活困窮者の自立を促進する事業である。 当該業務については、「阪南市自立相談支援等業務委託プロポーザル選定委員会」を設置し、公募型プロポーザル方式により、価格のみならず、業務実施方針、業務実施内容及び業務実施体制等といった総合的な観点から、事業者の審査及び評価を行った結果、社会福祉法人 阪南市社会福祉協議会が本業務を実施する事業者として、高く評価できるとして、本業務の受託事業者として選定した。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同者と随意契約する。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	令和4年度水田情報等の eMAFF データ移行業務委託	
担当部・課名	都市整備部 河川農水課	
契約相手方の名称 (商号) 及び所在地	SB テクノロジー株式会社 代表取締役 阿多 親市 東京都新宿区新宿6丁目27番30号	
契約金額 (税込)	1,767,150円	
契約締結日	令和5年1月10日	
契約期間	令和5年1月10日～令和5年3月31日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	■ 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき ■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	農林水産省共通申請サービス (eMAFF) とは、農林水産省が所管する補助金・交付金などの行政手続きを農林漁業者等及び自治体職員等が、オンラインで申請・審査するシステムとなっており、本市においても、農林漁業者に対するサービスの向上、業務の効率化、データ管理の簡素化のメリットがあるため、このシステムを利用していく必要があります。 今回、このシステムを利用するための準備作業として、阪南市地域農業再生協議会が保有している本市全農業者の水田情報データを農林水産省共通申請サービス (eMAFF) への移行が必要となるため、そのデータ移行業務を業者委託したいとするものです。 システムの運用保守業務は、既に農林水産省が「SB (ソフトバンクテクノロジー) 株式会社」に委託して行っているため、本市のデータ移行業務はこの業者以外に委託できないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、「SB (ソフトバンクテクノロジー) 株式会社」と随意契約をいたします。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	令和5年4月9日執行大阪府知事選挙及び大阪府議会議員選挙における入場整理券作成等業務委託
担当部・課名	選挙管理委員会事務局
契約相手方の名称(商号)及び所在地	(株)南大阪電子計算センター 大阪府貝塚市脇浜4丁目2番22号
契約金額(税込)	1,642,524円
契約締結日	令和5年1月23日
契約期間	契約締結日～令和5年4月15日
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p>■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本選挙における入場整理券は、株式会社南大阪電子計算センターが保守、運営を行っている住民基本情報を利用し作成する。そのため、他の事業者による実施は困難かつ非効率である。</p> <p>したがって、その性質が競争入札に適さないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約とするものである。</p>